

土木交通委員会 請願・陳情一覧

平成30年9月13日(木)

○緑政土木局関係

(新規分)

平成30年陳情第8号 瑞穂区の弥富通3丁目交差点の横断歩道橋に関する件

(保留分)

平成27年請願第8号 相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める件

3356

保留

瑞穂区の弥富通3丁目交差点の横断歩道橋に関する件

陳情者 瑞穂区丸根町1丁目10番地
西中根町内会
会長 片山 守

要 旨

現在、瑞穂区の弥富通3丁目交差点の横断歩道橋を渡れないために困っている車椅子利用者、歩行障害がある者、高齢者といった交通弱者やベビーカー利用者等がいる。これらの者が横断歩道橋を避け、北や東西の横断歩道へ迂回すると10分～20分かかる。また、路線バス利用時にも弥富通三丁目のバス停での乗降を諦め、弥富通二丁目や弥富通四丁目のバス停での乗降を余儀なくされている。

弥富通3丁目交差点の横断歩道橋は、弥富小学校及び萩山中学校の通学路になっているが、北側の東西に横断する部分のみを残し、他の部分は撤去した上で平面横断歩道にしても、この交差点の西にある弥富通2丁目交差点に南北に横断する横断歩道橋があるため、弥富小学校及び萩山中学校への通学に支障を来すことはない。

弥富通3丁目交差点の平面横断は危険であるとの意見があるようだが、約500メートル北にある山下通交差点と比較しても、交通量や見通しの悪さは同程度と思われる。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）により、名古屋市のような行政機関等は、障害者から日常生活や社会生活上の障壁の除去が必要である旨の意思表示があった場合には、合理的配慮を行う義務がある。いつまでも放置しておくことは、まさに不作為による差別ではないか。愛知県警察は、名古屋市が横断歩道橋を撤去・改修する場合には、横断歩道橋がない部分に平面横断歩道をつくるが、横断歩道橋がある以上はつくれない、との立場だそうである。市民が困っているのに具体的な行動を起こさないことは、市長の市政方針にも反している。早急な対応を求めたい。

については、次の事項の実現をお願いします。

- 1 瑞穂区の弥富通3丁目交差点の横断歩道橋は、東西に横断する部分及び昇降するための北側階段部分のみを残してその他は全て撤去・改修し、新たに交差点の東西両側に南北に横断する平面横断歩道を設置すること。

平成27年請願第8号

相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める件

請願者 天白区山根町103番地
相生山緑地を考える市民の会
共同代表 可知正孝

要旨

2014年12月26日に河村市長は、1 市道弥富相生山線の道路事業の廃止、2 近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策、3 相生山緑地の整備を表明した。

市道弥富相生山線の建設工事は、河村市長の命により中断して5年がたっている。2010年には、道路建設についての検証が有識者で構成された学術検証委員会で6回行われ、報告書が河村市長に提出された。報告書にある地域住民等の高度の判断を受けて、2013年の市長選挙では、河村市長は、「相生山は住民投票で」としていたが、実際には、住民投票ではなく、市長が道路事業の是非の判断をするためとして、2014年10月11日、住民意向調査を天白区役所において行い、住民の意向を聴取した。

河村市長の道路事業の是非に関する判断に至るまでのこのような経緯の中で、2015年6月8日に相生山緑地を考える市民の会へと改名した私たち市道弥富相生山線を考える市民の会は、名古屋市の都市計画緑地である相生山緑地を横切る市道弥富相生山線の建設工事に関して、市民・住民の意向が是か非かを知ることが目的に、2014年9月27日から10月31日までを調査期間として、「市民による住民意向調査」を行った。

1093人の名古屋市民がこのアンケートに回答したが、その結果は、「道路建設を中止して緑地にする」が74%、「継続して道路建設をする」が16%、「わからない(その他)」は10%であった。

また、それぞれの理由を10項目から選択した結果は、「道路建設を中止して緑地にする」と答えた7割以上が「緑地を分断して自然を破壊するから」及び「ヒメボタル・オオタカの生息地を守る」の2項目を選択理由として選んでいる。

このように、市民・住民の意向を伝えると同時に、このアンケートの集計結果を尊重し、市政に生かすようお願いする。

河村市長の表明は、市民の意向に沿ったものであると考えている。速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を都市計画決定し、緑地整備に向けて進めてほしい。

また、緑地整備計画については、市民が参画できるシステムを設けることにより、市民の意向が尊重及び反映され、市民の活力が活かされる市政が実現するようにしてほしい。そして、新たな相生山緑地が市民の願いの結晶として、世界に発信できるようになることを願っている。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 河村市長が表明した市道弥富相生山線の道路事業廃止及び近隣住宅地への通過自動車

の入り込みの対策については、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに実現すること。

2 河村市長が表明した相生山緑地の整備については、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊しないこと、そして、ヒメボタル・オオタカの生息地を守ること。

3 相生山緑地の整備に、市民の意向を尊重し、反映するために、市民が参画できるシステムをつくること。

(参 考)

平成27年8月11日	保 留
平成28年5月11日	保 留
平成28年8月30日	保 留
平成29年4月25日	保 留
平成29年8月31日	保 留
平成30年5月10日	保 留